

## 設計図書等に対する質問書についての回答書

工事(業務)名：幼稚園給食準備事業実施設計業務委託				
質疑 番号	資料名	ページ	質 問 内 容	回 答 内 容
1			基本設計で算出された播磨幼稚園・蓮池幼稚園それぞれのご概算工事費(播磨幼稚園駐車場整備・園庭拡張工事を除く)をご教示ください。	落札業者のみ概算工事費資料を提供します。
2			播磨幼稚園について、敷地内の全ての既存建物について、建築確認申請書、確認済書、完了検査済書が揃っていると考えて宜しいでしょうか。申請に関する資料の整備状況をご教授お願いします。	お見込みのとおりです。申請に関する資料の整備状況については播磨幼稚園、蓮池幼稚園ともに新築時の申請のみとなります。
3			敷地内で最新の建築確認申請を出した建物およびその確認済書の年月日をご教授お願いします。	播磨幼稚園について、園舎新築時の確認申請書が最新のものです。確認済書年月日は昭和54年3月5日です。蓮池幼稚園について、園舎改築時の確認申請書が最新のものです。確認済書年月日は平成13年2月15日です。
4			業務対象園について、既存建物(特に園舎)の既存図面については、意匠図、構造図、電気・機械設備図の全て(改修されていれば改修時の図面も含めて)が揃っていると考えて宜しいでしょうか。図面の整備状況をご教授お願いします。	過去に行った改修工事のすべての図面があるわけではありません。図面の整備状況は下記のとおりです。 播磨：S54播磨町立播磨幼稚園新築工事(紙図面：意匠図、構造図、電気・機械設備図)、H5播磨町立播磨幼稚園園舎改修工事(紙図面：意匠図、電気図)H21播磨幼稚園耐震補強工事(CADデータ：意匠図、構造図、電気・機械設備図)、H30播磨幼稚園空調設備設置工事(CADデータ：意匠図、電気・機械設備図) 蓮池：H13播磨町立蓮池幼稚園改築工事(紙図面：意匠図、構造図、電気・機械設備図)、H26蓮池幼稚園園舎改修工事(CADデータ：意匠図、電気・機械設備図)、H29蓮幼リースペース空調設備設置工事(CADデータ：意匠図、電気・機械設備図)、H30蓮池幼稚園空調設備設置工事(CADデータ：意匠図、電気・機械設備図)
5			今回の設計について、コンテナやワゴン、冷蔵庫などの配膳室機器類は本工事対象外で本業務対象外と考えて宜しいでしょうか。	各平面図に記載されている機器類は本設計業務の対象です。ただし、移動台、折りたたみワゴン、コンテナ、パン棚については本工事には含みません。
6			播磨幼稚園について、増築予定の建物付近で過去にボーリング調査が行われており、その調査報告書一式を貸与いただけると考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

7			仕様書に添付されている図面に示されている改修範囲以外の部分については、本業務対象外と考えて宜しいでしょうか。	実施設計を進めていくうえで改修範囲の増減は発生するものとします。なお、蓮池幼稚園についてはプラットホーム新設部にある配管移設が必要になります。播磨幼稚園については配置図のとおりスロープの新設と記載があります。
8			確認申請提出先は民間の審査機関で可と考えて宜しいでしょうか。	確認申請提出先の指定はありませんが、申請手数料については(株)兵庫確認検査機構と同額の支払いとなります。
9	特記仕様書	P 7	(4)参考資料に●現建物の工事竣工図とありますが、既存建物の新築時の図面(建築、構造、電気、機械共)、構造計算書も有ると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 蓮池幼稚園、播磨幼稚園ともにあります。
10	特記仕様書	P 7	播磨幼稚園について、(4)参考資料に●ボーリング調査資料を基に構造検討を行うと考え、本業務内ではボーリング調査は行わないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11			播磨幼稚園について、既存建物の確認申請書類は有ると考えてよろしいでしょうか。また、直近の申請年度をお教えください。	お見込みのとおりです。直近の申請年度については新築時に提出した昭和53年度のものです。
12			2園舎の用途地域をご教示お願いいたします。	播磨幼稚園および蓮池幼稚園ともに第一種中高層住居専用地域です。
13			播磨幼稚園は確認申請の提出が必要との事ですが、池を埋め立てて整地の上部に建築されると見受けられますが、埋め立てた場所に対する地盤調査は不要と考えてよろしいでしょうか。不要の場合は、建物直下の地耐力をご教示頂けると考えてよろしいでしょうか。	埋め立てた場所に対する地盤調査は不要です。基本設計にて付近の地質調査を行っていますので資料を提供します。
14			播磨幼稚園は、積算内訳書提出期限が実施設計完成より以前となっております。図面が確定していない状況で積算を提出した場合、積算修正が伴うと考えられますが、本物件は、積算業務を2度にわたり作業をすると考えればよろしいでしょうか？	確認申請前に最終確認を行うため期限を設けています。なお、図面確定後に内訳書の作成を想定しています。積算業務を2度行うことを前提としたものではありません。
15			播磨幼稚園は、敷地を拡張していると思受けられますが、拡張に伴う申請等は、別途工事にて対応済みと考えてよろしいでしょうか？本物件で申請が必要な場合は、ご教示お願いいたします。	お見込みのとおりです。